

グローバル人材育成部相談・交流部門

- 1 相談・交流の基本的な考え方
- 2 相談業務
 - 1) 相談・交流業務の人員配置
 - 2) 相談の場所と時間帯
 - 3) 相談状況
 - ① 身分別相談状況
 - ② 内容別相談状況
 - i 研究・学習
 - ii 就職・アルバイト
 - iii 奨学金・授業料
 - iv 生活一般
 - v 入学・進学
 - vi 交流活動
 - vii ビザ・在留
 - viii 事件・事故
 - ix その他
 - 4) 相談業務における課題
 - 5) 就職支援
 - ① 支援の考え方
 - ② 就職実績
 - ③ 就職希望者リスト送付と留学生向け個別会社説明会
 - ④ 福井大学留学生就職支援プログラムの実施
 - ⑤ 就職内定者向け研修の実施
 - ⑥ 就職支援室との連携
 - ⑦ 就職支援における課題
- 3 学内交流活動
 - 1) 定期交流活動
 - ① 国際交流ラウンジ
 - ② ビデオショウ
 - 2) その他学内活動
 - 3) 福井大学留学生会
 - ① 設立背景と事務局構成
 - ② 福井大学留学生会の活動

- 4) 学内交流活動の課題
 - 4 地域社会との相互支援交流活動
 - 1) 小学校等への一日講師派遣
 - 2) 福井県等官界とのネットワークと交流活動
 - ① 福井県との連携活動
 - i 「観光庁2020年オリンピック・パラリンピックに向けた地方の『おもてなし』向上事業による福井県における外国人旅行者受入環境改善に関する調査」への協力
 - ii 「スプリングプログラム in 上海」を共同事業として実施
 - iii 公財)福井県国際交流協会外部評価委員会に委員長として支援
 - ② 福井県国際交流協会及び JICA 北陸支部との連携
 - ③ ふくい市民国際交流協会との連携
 - i 多文化共生セミナー第1回:「HAFU」上映会とパネルディスカッション
 - ii 多文化共生セミナー第2回:「世界の国々と比べよう、日本」
 - 3) 商工会議所等産業界とのネットワークと交流活動
 - 4) ネットワーク誌「こころねっと」の発行および地域・国際交流ネットワークの構築
 - ① ネットワーク誌「こころねっと」の発行
 - ② 地域・国際交流ネットワークの構築
 - 5) 福井大学留学生同窓会活動
 - ① 福井大学留学生同窓会設立の背景
 - ② 福井大学留学生同窓会設立
 - ③ 支部設立の動き
 - ④ 同窓会の活動
 - ⑤ スプリングプログラム in 上海
 - ⑥ 浙江理工大学サマープログラム
 - ⑦ 福井大学留学生同窓会タイ支部設立10周年記念総会の開催
 - 6) 福井県留学生交流推進協議会
 - 7) 課題
- 5 日本人学生の海外留学支援

グローバル人材育成部相談・交流部門報告

1 相談・交流の基本的な考え方

留学生支援、特に相談業務の考え方についての基本的な視点は次の通りである。

- 1) 各種の学内活動及び地域交流活動を通して、留学生と留学生、留学生と日本人学生、留学生と地域市民、留学生と産業界、等々のネットワークを構築し、そのネットワークを通して、学生を支援する。
- 2) 問題が発生してから対応する問題解決型の相談から、問題発生を未然に予防する、更には、自己研鑽・社会活動展開のための相談へと、その重点の移行を目指す。
- 3) 精神的な落ち込み等のケアにおいても、多くの場合、その背後にある、より具体的な問題解決なしには対処できないことに留意する。
- 4) 発生した問題解決においては、学内外の諸機関・専門家と連携して解決する。

2 相談業務

1) 相談・交流業務の人員配置

福井大学国際交流センターでは相談交流業務の担当として虎尾教員1名が配置されている。他方、国際課には課長以下職員が10名、事務補佐員が3名いる。事務補佐員3名のうち1名は医学部のある松岡キャンパスで執務している。国際課には主に事務手続き関係の質問が行き、相談・交流担当教員の方には、より複雑な問題について、腰を据えてゆっくり相談したい場合にやってくる。それぞれの相談に費やす時間は1回30分から1時間程度である。

2) 相談の場所と時間帯

いわゆる相談専用室はなく担当教員の研究室で相談を受ける。研究室には5人用のソファセットがあり、寛いだ雰囲気が提供できる環境にある。相談時間帯は国際交流センターホームページ (<http://ryugaku.isc.u-fukui.ac.jp/>) に掲載されている。また、研究室入口ドアには「いつでもどうぞお入（はい）りください。」と掲示されている。また、研究室のドアは常時開放されている。つまり、下記時間帯以外でも、授業等で不在でない限り相談を受ける。

表1 相談の時間帯

曜日	午前	午後
月	10:00~12:00	
火	10:00~12:00	
水	10:00~12:00	
木	10:00~12:00	

3) 相談状況

前任の相談・交流担当教員の本学着任日（平成12年8月1日）以降の全相談データが記録され、身分別、内容別に分類されているので、いつでも統計資料が作成できる状態になっている。

① 身分別相談状況

平成26年度における身分別相談状況は表2の通りである。

以下相談件数はすべて、相談・交流担当教員の研究室来訪による相談のみである。e-mailによる相談、国際課における相談等は含まれていない。

表2 平成26年度身分別相談状況（相談件数）

	医学部・ 医学系研究科		教育地域科学部 ・教育学研究科		工学部・ 工学研究科		小計		合計	割合
	男	女	男	女	男	女	男	女		
院生	0	0	0	7	16	1	16	8	24	33.3%
学部学生	0	0	1	0	10	22	11	22	33	45.8%
研究生	0	0	1	1	3	0	4	1	5	6.9%
特別聴講生	0	0	0	10	0	0	0	10	10	13.9%
小計	0	0	2	18	29	23	31	41	72	
合計	0		20		52		72			
割合	0.0%		27.8%		72.2%					

・研究生には、特別研究学生を含む。 ・特別聴講学生には、科目等履修生を含む。

一方、平成26年10月1日現在の身分別在学留学生数は表3の通りである。

表3 平成26年10月1日現在の身分別在学留学生数（人数）

	医学部・ 医学系研究科		教育地域科学部 ・教育学研究科		工学部・ 工学研究科		小計		合計	割合
	男	女	男	女	男	女	男	女		
院生	3	3	0	6	44	16	47	25	72	36.7%
学部学生	0	0	2	1	41	13	43	14	57	29.1%
研究生	0	0	5	7	5	4	10	11	21	10.7%
特別聴講生	0	0	5	23	10	8	15	31	46	23.5%
小計	3	3	12	37	100	41	115	81	196	
合計	6		49		141		196			
割合	3.1%		25.0%		71.9%					

さて、表2及び表3からわかるように、在学留学生の身分別の割合が、概ねそのまま、身分別相談件数の分布割合と符合している。

ただ、一般的に、大学院生の場合は、母国で学部教育を受けた後来日し、半年ないし1年の研究生生活を経て、院生になる学生が多いため、日本滞在期間が短く、日本語力も低い。適応力がついていないことから、相談に来訪することが多い。更に、修了者の大半が日本国内就職を目指すこと、研究の壁にぶつかることが多いこと、それらも相談件数の増加要因となっている。

他方、学部生は、工業高専からの編入や、日本語学校を経て日本語力を身につけ日本語による留学生試験を突破して入学し、授業もすべて日本語で受講するなど、日本語力もある上に、日本滞在経験も長く問題解決力も身につけているので、相談件数は例年少ない傾向にあるが、今年度は大学院生よりも多くなっている。

また、大学院生や研究生の場合は、研究室に所属しているのも、指導教員や研究室仲間との緊密な人間関係が構築できるが、そのような環境にない特別聴講学生は周りに相談する相手が少なく、孤立することがある。

医学部・医学研究科の場合、留学生数自体が少ないこと、それに両キャンパスが地理的に離れていることから相談はほとんどない。全員が大学院生で、研究室に所属し、指導教員や研究室の仲間の支援を受けていると思われる。尚、学内交流活動や地域交流活動には医学研究科の留学生も積極的に参加している。相談・交流担当教員から交流関係情報が常時メールで配信されているからである。

② 内容別相談状況

平成26年度における内容別相談状況は表4の通りである。

表4 平成26年度内容別相談状況（相談件数）

	医学部・医学系研究科		教育地域科学部・教育学研究科		工学部・工学研究科		小計		合計	割合
	男	女	男	女	男	女	男	女		
研究・学習	0	0	1	0	4	0	5	0	5	6.9%
就職・アルバイト	0	0	1	7	9	4	10	11	21	29.2%
奨学金・授業料	0	0	0	0	1	13	1	13	14	19.4%
生活一般	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1.4%
入学・進学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
交流活動	0	0	0	8	4	1	4	9	13	18.1%
ビザ・在留	0	0	0	0	5	4	5	4	9	12.5%
事件・事故	0	0	0	3	6	0	6	3	9	12.5%
小計	0	0	2	18	29	23	31	41	72	
合計	0		20		52		72			
割合	0.0%		27.8%		72.2%					

平成15年度～平成26年度における内容別相談状況は下記表5の通りである。

表5 平成15—26年度の相談内容別相談状況（相談件数）

	医学部・ 医学系研究科		教育地域科学部 ・教育学研究科		工学部・ 工学研究科		小計		合計	割合
	男	女	男	女	男	女	男	女		
研究・学習	1	0	26	45	203	92	230	137	367	18.2%
就職・アルバイト	0	0	43	108	250	117	293	225	518	25.6%
奨学金・授業料	0	0	1	14	50	41	51	55	106	5.2%
生活一般	0	1	13	24	78	56	91	81	172	8.5%
入学・進学	0	2	17	51	152	102	169	155	324	16.0%
交流活動	0	0	24	56	172	62	196	118	314	15.5%
ビザ・在留	0	0	5	18	44	27	49	45	94	4.7%
事件・事故	0	0	15	9	68	34	83	43	126	6.2%
小計	1	3	144	325	1017	531	1162	859	2021	
合計	4		469		1548		2021			
割合	0.2%		23.2%		76.6%					

表4及び表5から見ると、平成26年度の内容別相談件数は従来の内容別相談件数の割合と重なる部分が多いが、平成26年度の場合、「入学・進学」相談が全くなく、「研究・学習」と「生活一般」が少なめである。他方、「奨学金・授業料」「ビザ・在留」「事件・事故」の相談が増えているが、これらは、奨学金を得てアルバイトを減らそうとする私費留学生の奨学金申請が増えたこと、昨年度に引き続き、留学生母国の経済発展による経済的余裕から気軽に観光や卒業式等で来日する父兄が増えていること、そして、重傷を負う交通事故被害者発生事案によるものである。

i 研究・学習

研究学習に関する相談は例年多いが、院生からの相談がほとんどである。研究室内の人間関係、研究テーマそのもの、学位論文執筆の壁、などがある。特に、博士論文の場合にはかなりの学生がノイローゼ気味になる。査読の結果が届かない、今のテーマでは論文が書けない、などである。研究テーマや指導教員を変更したいということで、関係者と協議の上、結局研究室を変更するケースもある。

近年目立っているのが、博士の学位が取れずに、失意のまま帰国するケースが増えていることである。学ぶ側だけでなく、指導する教員の方に問題点があると思われるケースもある。本国政府の奨学金を受給している場合は、大使館等とも連絡調整しながら、本人の将来設計への影響を最小限にすべく対応している。

また、毎年工学部留学生が単位不足のために進級できないという相談が何件かある。

ii 就職・アルバイト

本学留学生の近年の国内就職者数は、2007年度30名、2008年度20名、2009年度15名、2010年度21名、2011年度20名、2012年度21名、2013年度15名、2014年度17名となっている。健闘しているとは言え、就職環境は年々厳しくなっている。エントリーシートに登録しても、なかなか面接まで行けない。面接まで行っても落ちてしまう。連戦連敗の就職戦線に行き詰まり、自信を喪失し、いわゆる就活疲労症候群に陥る学生も多い。そのような学生に対して、心のサポートをすることが増えた。

一方、どんなに心のサポートをしても、就職が決まらないと問題は解決しないので、国際交流センターラウンジにおける個別企業会社説明会を実施したり、希望分野の会社をインターネットで一緒に検索したりして、側面から支援している。

就職に関する相談が例年相談件数のトップであるが、商工会議所、福井労働局、福井入国管理事務所との連携、特に産業界とのネットワークを通して支援している。

iii 奨学金・授業料

奨学金・授業料の相談件数が少ないのは、まず奨学金案件そのものが少ないこと、また、授業料免除は国際課が窓口であるためと思われる。過去数年目立っていたのが、授業料が払えずに除籍処分になって大学を去る学生が増えていることであったが、平成26年度は、経済状況の悪化に対応してアルバイト時間を増やして頑張ってきた学生が、何とかアルバイト時間を減らして学習時間を増やそうと奨学金申請の相談に来ることが増え、また、大学院進学のための奨学金申請相談も増えた。

iv 生活一般

生活一般に関する相談は少ないが、健康問題、アパート隣人とのトラブル、異国での生活による情緒不安定、結婚直後に妻を残しての来日、子供を母国に残しての来日、また、逆に、日本語が出来ない妻を同伴したことによる問題、乳幼児を同伴しての単身留学来日等々、その問題発生要因は多岐にわたる。目的喪失や学業不振による引きこもりも最近増えている。

住宅賃貸契約における保証人問題は外国人留学生支援会発足により機関保証制度が整っているため、皆無である。

v 入学・進学

一般的に入学進学に関する相談は学内進学、国内他大学進学、更には第三国への進学相談がある。相談内容は、指導教員の探し方、研究計画作成の指導、推薦状作成依頼がほとんどである。卒業留学生からも進学のための推薦状作成依頼が毎年数件あり、対応している。

vi 交流活動

学生の地域理解や親日感は、パーティ等に招待されることからではなく、地域の国際化への積極的貢献から生まれるとの認識から、小中学校や県内機関に留学生を一日講師として積極的に派遣している。相談内容としては、小学校等での発表方法や、準備内容

等に関するものが多いが、その他に、引き受けたいが、指導教員が厳しくて許可がもらえそうにないというものもある。指導教員が交流活動と研究活動のバランスに苦慮している面が見られる。

vii ビザ・在留

各種ビザの取得・更新手続き等に関しては国際課留学生係が中心に処理しており、その段階で解決されているが、相談担当教員への相談は、家族や友人のビザ取得に関しての相談が中心である。具体的には保証人になってほしいというものが多い。友人のビザ取得に関しては、その身分が明確でないことから保証人にはならないが、家族の来日においてはまず指導教員に依頼するよう指導している。それでも毎年10件ほど相談担当教員が保証人になっている。在職証明書を添えて、保証人欄に署名するが、ビザ申請書の写しを手元に保管して対応することになっている。なお、これまで問題になった事案はない。

viii 事件・事故

一般的に事件・事故に関する相談は少ないが、その大半は交通事故案件である。被害者としてだけでなく、加害者の場合もあり、対応が難しい。また、数年に一度ほど万引きや盗撮などの事件がある。事件・事故に関しては、国際課職員、指導教員、保険会社、警察などと緊密な連携をとりながら対処している。

平成26年度は、携帯電話代理店でのめ事が1件発生し、交通事故被害が2件発生した。交通事故被害の1件は軽傷で済んだが、1件は重傷を負い、後遺症が残る事案であった。後者は、加害者側の対応が悪く、その保険会社の担当者の対応もひどかったため、加害者に関しては家庭裁判所に相談するなどし、保険会社に関しては東京本社に担当者変更を申し入れるなど強力に対抗措置を取った。現在も治療継続中のため、主治医とも密に連携しながら対応を続けている。

ix その他

海外から直接メールが入り、修士課程、博士課程への入学等に関する問い合わせや相談を受けることも多い。主に工学部・工学研究科に関するもので、指導教員を紹介してほしいというものである。その場合には、当該専攻の留学生委員会委員に情報を転送し、専攻内全教員に受入意思を確認するように依頼している。毎年このような形で2、3名が本学研究科に入学している。

また、県内関係機関や企業等からの来訪も多く、交流活動、求人支援等について相談を受けた。

4) 相談業務における課題

- ① 学生を支援するためには、幾重もの人的ネットワーク作りを更に推進することが必要である。
- ② 国際交流センターの施設が分散し、且つ、日本語教育の教室から離れた場所に、相談担

当教員の研究室があるため、留学生が相談に来てても不在なことがある。相談業務を含め、センター業務全体が有機的な機能を果たすためには、センター施設の集中化が望まれる。

- ③ 相談・交流部門は人員一人で多岐にわたる業務を担当し、且つ、授業も担当していて多忙を極め、日常的に時間的及び精神的余裕に欠けることが多いため、学生が相談に来にくい状況にならないよう配慮する必要がある。

5) 就職支援

① 支援の考え方

社会・経済のグローバル化が進む中で、地域経済界が生き延びる、更に発展するためには、各企業の国際化は喫緊の課題である。そして、その柱となるのが、国際戦略を担う人材確保である。他方、留学生も卒業後、実務経験を身につけたい、更には、人生設計を日本の産業界に求めたいという学生が増えている。国際交流センターは双方のニーズを調整しながら、留学生支援および経済界特に県内企業の国際化支援を行っている

表Ⅲ－４ 就職支援の流れ（平成27年3月卒業生向けの例）

平成25年10月～平成26年3月

福井大学留学生就職支援プログラムの実施

日程：平成26年10月3日～平成27年3月20日、全20回

内容：キャリアデザイン、ビジネス日本語、面接対策講座、社会人基礎力等

この間、各学生は就職希望先企業のリクルート日程に応じて順次就職活動を開始。新年度に入り就職活動を本格展開していく。

随時	求人票、会社説明会情報等を e-mail で配信。就職支援室とも連携しながら個別に就職相談を受ける。
随時	国際交流センターラウンジにおいて、県内企業及び中部・近畿圏の個別企業採用説明会を実施
5月以降	内定獲得者は、虎尾研究室、就職支援室に内定決定を連絡
8月と1月	福井大学就職希望留学生一覧を県内企業140余社に送付 7月と12月の時点で未内定の留学生リストを送付
1月下旬	国際交流センターラウンジにて、に関し留学生就職内定者研修を実施 内容：就職後に日本企業で必要となるビジネススキルやビジネス日本語、

日本の企業文化理解等

2～3月頃 就職内定者は、卒業前に在留資格変更手続き等の相談を受ける。

② 就職実績

平成26年度の留学生の国内就職実績は下記表7の通り17名（県内3名）であったが、日本企業の海外支社や現地法人、日本に支社を持つ外国企業に就職した者も計3名いた。

なお、これまで年報においては、企業に就職した者の数値のみを報告してきたが、就職支援室では、国内研究機関の研究者になった者も就職者とカウントしており、本年度は研究者就職者3名を含め、20名の国内就職実績と報告していることを付記しておく。

表7 平成26年度留学生国内就職実績

	企業名	所属	国籍	企業所在地
1	アイシン・エイ・ダブリュ(株)	工学研究科機械工学専攻	中国	愛知県
2	アスモ(株)	工学研究科機械工学専攻	中国	静岡県
3	(株)アマダ	工学研究科知能システム工学専攻	中国	神奈川県
4	カヤバ工業(株)	工学部電気電子工学科	マレーシア	東京都
5	新栄不動産ビジネス(株)	工学部建築建設工学科	インド	東京都
6	神港精機(株)	工学部電気電子工学科	ベトナム	兵庫県
7	スズキ(株)	工学部機械工学科	中国	静岡県
8	スズキ(株)	工学研究科機械工学専攻	中国	静岡県
9	(株)天晴データネット	工学部電気電子工学科	中国	福井県
10	(株)日建ハウジングシステム	工学部電気電子工学科	中国	東京都
11	日産自動車(株)	工学研究科機械工学専攻	中国	神奈川県
12	日本電産テクノモータ(株)	工学研究科知能システム工学専攻	中国	福井県
13	(株)ネオキャリア	工学部機械工学科	台湾	東京都
14	日立造船(株)	工学研究科機械工学専攻	マレーシア	大阪府
15	前田工織(株)	工学部生物応用化学科	ベトナム	福井県
16	ミナトエレクトロニクス(株)	工学研究科材料開発工学専攻	中国	神奈川県
17	ローム・ワコー(株)	工学部電気電子工学科	中国	岡山県
日	ダイキン工業北京支社	教育学研究科教科教育専攻	中国	中国
日	パナソニック・マレーシア	工学部機械工学科	マレーシア	マレーシア
外	瀋陽システムソフト(株)	工学研究科材料開発工学専攻	中国	中国

③ 就職希望者リスト送付と留学生向け個別会社説明会

毎年就職希望者リストを県内140余社に送付して就職先開拓をしているが、県内外の企業から求人関係の問い合わせがあれば、可能な限り来訪いただき、本学国際交流センターラウンジに留学生を集め、個別会社説明会をお願いしている。平成26年度は7月に2社にお出でいただき、11月には就職支援会社が来学し24社の求人情報説明会を実施した。

④ 福井大学留学生就職支援プログラムの実施

平成21年度より継続実施しているが、平成26年度も社団法人中部産業連盟と連携して下記のとおり実施した。

プログラム名：福井大学留学生就職支援プログラム

期間：平成26年10月3日～平成27年3月20日全20回

日時：毎週金曜日13：30～15：30

会場：福井大学国際交流センターラウンジ

参加者数：15名（工学部3年2名、工学博士前期1年11名、教育地域科学部3年1名、教育学研究科1年1名）

内容：キャリアデザイン、ビジネス日本語、面接対策講座、社会人基礎力等

⑤ 就職内定者向け研修の実施

平成26年度は社団法人中部産業連盟と連携して下記のとおり実施した。

プログラム名：福井大学留学生就職内定者研修

期間：平成27年1月23日、平成27年1月30日の全2回

日時：毎週金曜日15：40～17：10

会場：福井大学国際交流センターラウンジ

参加者数：15名（工学部3年2名、工学博士前期1年11名、教育地域科学部3年1名、教育学研究科1年1名）

内容：日本企業に必要なビジネススキルやビジネス日本語、日本の企業文化理解等

⑥ 就職支援室との連携

本学では就職支援室が全学の就職支援活動を展開しているが、留学生関係の求人情報、就職フェア情報などは随時就職支援室から情報提供を受けている。また、就職支援室からの要請で、日本国内外の就職先を問わず、全留学生の就職先の確認作業を毎年実施している。

⑦ 就職支援における課題

- i 就職支援の最大のポイントは求人会社の確保である。平成19年度より、それまでの合同会社説明会形式を改め、本学国際交流センターラウンジでの個別会社説明会に力点を移しているが、その呼び込みを更に推進する必要がある。
- ii 個別会社説明会開催時には十分な数の学生に参加させる必要がある。
- iii 本学就職支援室との連携をさらに推進、強化する必要がある。

- iv 県内企業採用担当者のメーリングリストの拡充が必要である。
- v 就職後熱意をもって仕事を継続できるように、働くことの意義、動機付け教育を推進することも課題である。
- vi 各国同窓会支部網を通しての母国企業への就職支援も強化する必要がある。

3 学内交流活動

留学生相互の交流、日本人学生との交流のために、学内交流活動を推進している。その目的は人間関係のネットワークを通して、①留学生の精神的な安定を図ること②相互扶助の関係を構築すること③留学生および日本人学生の国際性の涵養を図ることなどである。

尚、学内交流活動は福井大学留学生会が中心となり実施している。

表8 平成26年度学内交流活動実績

1	4月1日	春期入学生オリエンテーション	40
2	4月21日	Welcome Party	15
3	7月9日	学内進学説明会	15
4	7月11日	就職説明会	9
5	7月14日	福井大学サマープログラム歓迎交流会	30
6	7月23日	国際交流キャンプ実行委員会	13
7	7月25日	福井大学サマープログラム送別会	30
8	8月8-9日	第13回国際交流キャンプ	14
9	8月18日	就職支援プログラム説明会	10
10	9月26日	秋期入学生オリエンテーション	50
11	10月8日	Welcome Party	55
12	11月14日	求人説明会	6
13	12月16日	スキー旅行説明会／ころねっと編集会議	30
14	12月25日	中国人留学生会 Christmas Party	40
15	1月6日	第14回スキー旅行説明会・支払	38
16	1月8日	New Year Party	20
17	1月16日	第14回スキー旅行	41
18	1月22日	留学生と教職員の交歓会	100
19	1月27日	第15回スキー旅行説明会・支払	18
20	2月9日	第15回スキー旅行	19

1) 定期交流活動

平成13年度より毎週第一、第三、及び第五木曜日には国際交流ラウンジを、また、第二、第四木曜日にはビデオショウを実施してきた。

国際交流ラウンジについては、福井大学語学センター発足に伴い、語学センターより国際交流ラウンジをその活動の柱の一つにしたいという要請があり、平成23年度後期よりその活動を語学センターに移管した。ただ、その活動案内配信については、国際交流センター相談・交流担当教員が引き続き行っている。

また、ビデオショウについては、昨年度まで実施したが、インターネット上で世界中の映画にアクセスできること等もあり、参加者が減少してほとんどいない状態に至り、25年度以降は実施されていない。

2) その他学内活動

その他の主な活動としては、福井大学留学生会主催による、8月の国際交流サマーキャンプ（1泊2日、越前海岸での水泳、国見岳キャンプ場でのバーベキュー。今年度は14名参加。参加費3000円）、及び2回の国際交流スキー旅行（本学よりバス約1時間のスキージャンプ山への日帰旅行。1月41名、2月19名参加。参加費1000円＋リフト代、スキー用具レンタル料等）がある。その他に、サッカー、バレーボール、バスケットボール、などのスポーツ大会、歓送迎会、忘／新年会などを実施している。特にスポーツ大会は、平成20年度から福井大学留学生事務局に種目別スポーツ委員会が編成され、毎週日曜日午後15：00－19：00に本学体育館を予約して、スポーツ種目の月間予定表に従って実施され、毎回20名前後が参加する活動となっていたが、体育館予約はクラブ活動が優先されるため、予約がうまくいなくなり25年度後期以降は実施できていない。

3) 福井大学留学生会

① 設立背景と事務局構成

平成15年11月に福井大学留学生同窓会が発足したが、それを機に、その同窓会事務局の提案により、福井大学留学生会が平成16年4月に発足した。その目的は、留学生相互の交流と相互扶助、日本人学生および地域社会との交流である。福井大学留学生会の会長は福井大学中国人留学生学友会長が務めることになっているが、事務局長およびその他の事務局員は毎学期開始時に事務局会議を開催して選任される。そして、各種行事毎の実行委員会が編成され、実行委員会を中心に行事を企画運営している。

② 福井大学留学生会の活動

福井大学生協学生組織 SOSEN 部などと協力しながら、国際交流ラウンジ、歓送迎会、国際交流キャンプ、国際交流スキー、各種スポーツ大会などを実施している。また、地域社会との交流活動としては、県内の各国際交流団体が主催する行事に積極的に参加している。また、地震・津波など災害救援のための募金活動などもその都度行っている。

4) 学内交流活動の課題

① 相談交流担当教員は日本人学生との授業等を通じた接点がないので、e-mail 網等の構築が難しい。現在は、各種活動に参加する日本人学生から個別に情報を収集しネットワ

ークを構築している。

- ② 留学生の大半は私費留学生であり、生計維持のためにアルバイトをしなければならず、実験やレポートなど課題が多く、時間が取れないため、参加したくても参加できない学生が多い。
- ③ 他方、留学生個々人が様々な活動に参加できないと、相談交流担当者との接触が薄くなり、徐々に顔が見えなくなる。そして、ある日突然大きな問題を抱えて相談に来ることになる。
- ④ 従って、各種交流活動に参加しなくても、常に、目の届くような体制構築が課題である。
- ⑤ 学内外の交流活動に参加するあまり研究が疎かにならないかと懸念する指導教員もいるのでそれも考慮する必要がある。

4 地域社会との相互支援交流活動

1) 小学校等への一日講師派遣

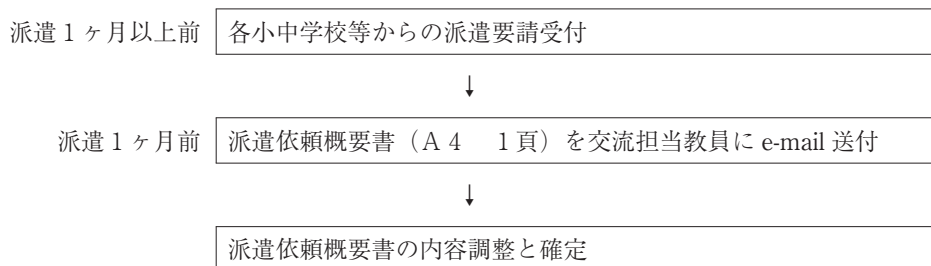
地域社会は温かく留学生を迎え、受入れ、支援してくれている。留学生も地域の国際化のために、何かをし、喜んでもらう。その満足感、達成感、充実感こそが自己の存在意義、社会貢献の証しとして懐かしい思い出となる。ギブ&テイクのベクトルは常に双方向の満足感を伴うが、ギブによる思い出こそが知日派、親日派を育てると認識している。その認識から、小中学校の総合学習、企業への通訳・語学講師派遣など、地域社会の国際化支援活動を展開している。

国際交流センターとしての留学生派遣状況は平成14年度（25件）から全て記録してあるが、平成26年度の派遣実績は44件となっている。

尚、これらの件数はあくまでも、相談・交流担当教員が直接介在して派遣したもので、地域社会と関係が重層的に構築される中で、国際交流センターを通さず、留学生が直接、地域各交流協会の語学講座講師や文化教室講師、また公民館や幼稚園の活動等に参加している例も多い。

派遣の流れと、派遣実績は表9及び表10の通りである。

表9 留学生派遣の流れ



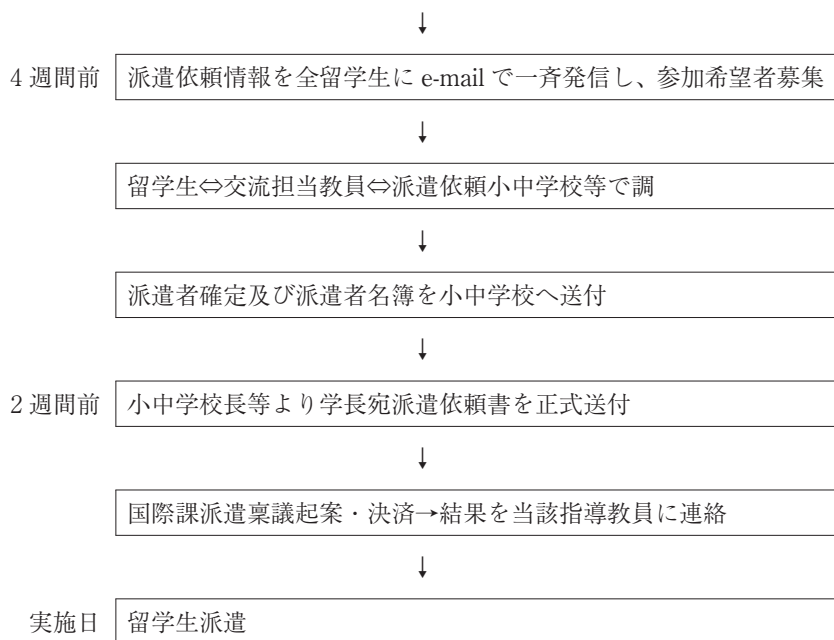


表10 平成26年度の留学生派遣実績

1	5月21日	ふくい市民国際交流協会「中国の遊び紹介」 昭和幼稚園	1
2	5月31日	インターナショナルさかい「国際グラウンドゴルフ大会とBBQパーティー」	1
3	6月18日	ふくい市民国際交流協会「マレーシアの遊び紹介」昭和幼稚園	2
4	6月22日	ふくい市民国際交流協会「ワールドツアー・スポーツ交流」ふくい健康の森	1
5	7月7日	ふくい市民国際交流協会「韓国水原市とのスカイプによる市民語学交流会」	1
6	7月12日	ふくい市民国際交流協会「ゆかたの着付け教室、交流会」湊公民館	1
7	7月12日	ふくい市民国際交流協会「韓国のお菓子作りと韓国の紹介」湊公民館	1
8	7月12日	福井県国際交流協会「ホームビジットプログラム」	14
9	7月19日	インターナショナルさかい「市民とのボウリング交歓会」	3
10	7月26日	ふくい市民国際交流協会「韓国の料理作り」 たんぼぼ児童館	1
11	8月2日	福井県国際交流協会「浴衣で歩こう！」	13
12	8月11日	ふくい市民国際交流協会「韓国水原市とのスカイプによる市民語学交流会」	1
13	8月12日	ふくい市民国際交流協会「ワールドツアー夏休み企画」 旧春山保育園	1
14	8月23日	ふくい市民国際交流協会「ワールドツアー・世界地図を作ろう」	11
15	8月24日	福井県国際交流協会「和菓子作り体験」	14
16	9月18日	ふくい市民国際交流協会 多文化共生セミナー「HAFU」上映&ディスカッション	4
17	9月27日	ふくい市民国際交流協会「ワールドツアー夏休み企画」旧春山保育園	2
18	10月3日	ふくい市民国際交流協会「中国の紹介」ふれあいサロン六条	1
19	10月6日	ふくい市民国際交流協会「韓国水原市とのスカイプによる市民語学交流会」	1

20	10月18日	福井国際交流フェスティバル「ごみ問題に関する国際アンケート」	60
21	10月25日	日本赤十字社福井県支部「高校生国際交流のつどい」	5
22	10月26日	福井国際交流フェスティバル「Nature Game」ボランティアスタッフ	8
23	11月7日	ふくい市民国際交流協会「マレーシアの紹介」ふれあいサロン六条	1
24	11月15日	ふくい市民国際交流協会 多文化共生のまちづくり「和菓子作り」湊公民館	4
25	11月23日	永平寺町吉野公民館「第20回おらが村でも国際交流」	5
26	11月27日	福井県国際交流協会・JICA 北陸支部「ハローワールド・インドネシア紹介」池田小学校	1
27	11月27日	ふくい市民国際交流協会 多文化共生セミナー「世界の国々と比べよう、日本」	2
28	12月1日	ふくい市民国際交流協会「韓国水原市とのスカイプによる市民語学交流会」	1
29	12月12日	ふくい市民国際交流協会「中国の紹介」清水東デイホーム	1
30	12月20日	ふくい市民国際交流協会「ワールドツアークリスマス」旧春山保育園	3
31	12月21日	福井県国際交流協会「和楽器を体験しよう！」	10
32	12月26日	国際交流センター餅つき大会	4
33	1月19日	ふくい市民国際交流協会「韓国水原市とのスカイプによる市民語学交流会」	1
34	1月24日	ふくい市民国際交流協会 多文化共生セミナー「やさしい日本語&節分交流会」	5
35	2月1日	福井市日本中国友好協会「日中友好交流会『春節の集い』」	30
36	2月2日	ふくい市民国際交流協会「韓国水原市とのスカイプによる市民語学交流会」	1
37	2月12日	ふくい市民国際交流協会「クロアチアの紹介」昭和幼稚園	1
38	2月15日	日中友好協会福井支部「春節祝賀日中友好交流会」	40
39	2月27日	ふくい市民国際交流協会「フィリピンの紹介」円山デイホーム	1
40	3月2日	ふくい市民国際交流協会「韓国水原市とのスカイプによる市民語学交流会」	1
41	3月8日	ふくい市民国際交流協会「郷土歴史博物館と養浩館見学ツアー」	9
42	3月14日	福井観光コンベンションビューロー「おもてなし英会話講座」福井商工会議所	4
43	3月17日	附属中学校第1学年プロジェクト「日本文化」文化交流部門校外学習国際交流	4
44	3月26日	ふくい市民国際交流協会「フィリピンの紹介」東安居公民館	1

2) 福井県等官界とのネットワークと交流活動

福井県、福井県国際交流協会、同嶺南センター、各市町村の国際交流協会との交流活動を随時実施している。

① 福井県との連携活動

- i 「観光庁2020年オリンピック・パラリンピックに向けた地方の『おもてなし』向上事業による福井県における外国人旅行者受入環境改善に関する調査」への協力

意見聴取会議実施時期 平成26年11月

モニターツアー実施時期 平成27年2月

調査協力対象者 在学留学生、教職員

協力者数	8名
調査実施団体	協アドビジネスセンター
県側連携部署	福井県観光営業部

ii 「スプリングプログラム in 上海」を共同事業として実施

本学日本人学生の国際性涵養をはかるため、大学院入学前導入教育として、平成20年度に第1回を開催以来、継続して実施している。2週目は本学側が企画・運営を担当し、教職員が全期間上海に出張し調整に当たっている。本講座の履修科目は「工学研究科共通科目」として単位認定される。今後も毎年継続実施する予定である。

(26年度の例)

講座開設期間	平成27年3月8日から21日まで2週間
講座開設場所	上海理工大学（中国、上海市）、宿泊先も同大学ゲストハウス
参加者	福井大学工学部4年生21名、工学研究科1年生5名
内容	1週目「中国語・中国文化」「工学関係の講義」 2週目「海外企業経営・技術論」及び「海外インターンシップ」
講師	1週目 上海理工大学講師 2週目 福井県上海事務所長、現地進出福井県企業経営者 及び福井大学留学生同窓会上海支部会員（会社経営者）
共同事業者	福井大学、上海理工大学、福井県、福井大学留学生同窓会上海支部、 県側連携部署 福井県観光営業部国際・マーケット戦略課、及び福井県上海事務所

iii (公財) 福井県国際交流協会外部評価委員会に委員長として支援

福井県国際交流会館を管轄する福井県観光営業部観光振興課より委嘱され、外部評価委員会委員長として平成26年3月25日の委員会に参加し、事業評価と評価書作成に当たった。

② 福井県国際交流協会及び JICA 北陸支部との連携

福井大学国際交流センターは福井県国際交流協会及び JICA 北陸支部が実施する「ハローワールド」事業が発足した平成15年より事業協力機関として、同事業実施対象小学校に留学生を講師として派遣している。平成26年度は、「ハローワールド」実施対象8校（小学校6校、中学校2校）の内、小学校1校に留学生を派遣した。尚、本事業開始時より相談・交流担当教員が選考委員として協力している。

③ ふくい市民国際交流協会との連携

ふくい市民国際交流協会が主催し、福井市多文化共生推進プランに基づき、市民への多文化共生の意識啓発と、市民主体の多文化共生活動や外国人市民の自立と社会参画を促すことを目的として、日本人市民と外国人市民に多文化共生についての理解を深める機会を提供する「多文化共生セミナー」において下記のとおり講演した。

i 多文化共生セミナー第1回：「HAFU」上映会とパネルディスカッション

日時 平成26年9月18日（木）18：00－20：30

場 所 福井県国際交流会館第1・第2会議室
 参加者数 40名
 講演者 福井市在住外国人、ハーフの方4名
 虎尾憲史（福井大学国際交流センター教授）

ii 多文化共生セミナー第2回：「世界の国々と比べよう、日本」

日 時 平成26年11月27日（木）18：00－20：30
 場 所 福井県国際交流会館第1・第2会議室
 参加者数 40名
 講演者 西出有由美（JICA 北陸国際協力推進員）
 虎尾憲史（福井大学国際交流センター教授）

3) 商工会議所等産業界とのネットワークと交流活動

社会・経済のグローバル化が進む中で、地域経済界が生き延びる、更に発展するためには、各企業の国際化は喫緊の課題である。そして、その柱となるのが、国際戦略を担う人材確保である。

他方、留学生も卒業後、実務経験を身につけたい、更には、人生設計を日本の産業界に求めたいという学生が増えている。日本社会が抱える少子化、そして、世界的な人的移動と人材確保競争の中で、国際交流センターとしては、地域国際化支援の核として、地域産業界への人材供給と留学生の就職支援を目的に、平成13年、14年、18年に「県内企業と留学生の交流会」を実施した。その結果、留学生の国内就職者は、次のように推移してきている。

表V-3 国内就職留学生数の推移

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
国内就職者数	8	6	16	23	9	26	30	19	15	21	20	21	16	17
うち県内就職者	4	2	9	9	4	7	11	8	6	7	10	7	3	3

平成13年度以降、19年度までは着実に増加していたが、それ以降、20年度、21年度は減少した。22年度以降やや持ち直したが、25年度から再び減少に転じている。しかし、この数字は必ずしも就職活動自体が厳しかったということではなく、平成19年度をピークに減り続けている留学生数の減少に呼応したものと認識している。今後も商工会議所、JETRO等と連携しながら、留学生の国内就職、特に県内企業への就職を推進していきたい

4) ネットワーク誌「こころねっと」の発行及び地域・国際交流ネットワークの構築

① ネットワーク誌「こころねっと」の発行

卒業留学生、在学留学生、教職員、日本人学生、地域産官学民各界とのネットワーク

構築のために国際交流センターネットワーク誌「こころねっと」を創刊号の平成13年秋号以降毎年発刊している。平成26年度も第15号2300部を発行した。「こころねっと」の概要は表11の通りである。

表11 「こころねっと」概要

発行部数	2300部
体裁	A 5 版、46ページ、カラー印刷
配布先	卒業留学生、在学留学生、本学教職員学生、地域国際交流機関・個人、県下全小中高、各大学国際交流センター、他
編集	在学留学生中心の編集委員会（約10名）
内容	在学・卒業留学生投稿記事 2 / 3、センター行事等 1 / 3 が目安。 行事感想、生活・旅行・映画・読書等体験、各国文化・社会紹介 各国挨拶紹介、各国料理紹介、帰国留学生からのメッセージ

② 地域・国際交流ネットワークの構築

地域・国際交流活動を推進するため、卒業留学生を含むネットワーク構築とその活用を図っている。構築媒体として、「国際交流センターホームページ <http://ryugaku.isc.u-fukui.ac.jp/>」の役割も大きい。ネットワーク構築の基盤となるのが、住所及びメールアドレスの登録と管理である。eメールによる受発信で全世界の仲間たちと常時交信し、心の絆を醸成し日々のコミュニケーションを行っている。

その登録状況は下記のとおりである。

ネットワーク誌「こころねっと」発送等のための登録住所概数（ラベル打出用）

帰国及び在日卒業留学生 1200件

県内小中高、企業、機関等 700件

情報発信、交流促進のためのメールアドレス概数（携帯等重複）

帰国及び在日卒業留学生 1300件

在学留学生（携帯等重複） 200件

その他 500件

また、近年その利用者が世界的に拡大しているフェイスブックについても、その有効利用の可能性と問題点等を探るため、平成26年度より虎尾教員が個人アカウントによる試用を開始しているところである。

5) 福井大学留学生同窓会活動

① 福井大学留学生同窓会設立の背景

昭和45年に福井大学第1号留学生 Lim Kim Teck 氏が工学部繊維染料学科に入学して以来、約1960名の留学生が福井大学で学び、約1500名が帰国し、約220名が卒業後日本

国内に就職して勤務中である。平成13年秋のネットワーク誌「こころねっと」創刊に当たり、帰国留学生全員の住所ラベルを作成し、冊子を送付した。その中に、「福井大学留学生同窓会登録用紙」を同封したところ、多数の返信があった。そこが設立の出発点である。

② 福井大学留学生同窓会設立

文部科学省より特別配分予算を受け、平成15年11月30日に「第1回福井大学留学生同窓会大会」を開催。招聘した帰国留学生13名及び在学留学生計91名が参加し、同窓会設立宣言文を採択した。そして、劉丁会長以下事務局を選任した。

③ 支部設立の動き

平成16年12月マレーシアのクアラ Lumpur で「福井大学留学同窓会マレーシア支部設立大会」が開催され、支部設立宣言文の採択と事務局選出が行なわれた。その後、タイ、インドネシア、韓国、西安、上海、杭州、台湾、北京、ハンブルク支部が設立され、平成20年11月に日本国内支部、そして、平成21年12月にバングラデシュ支部、平成23年12月にはミャンマー支部が設立された。現在13支部が活動を展開している。

④ 同窓会の活動

同窓会の活動としては、①支部会員相互の情報交換、交流や連携活動、②他(国)支部との情報交換、交流や連携活動、③福井大学との交流や情報交換、相互協力、④福井大学留学生会(在学留学生組織)との交流や情報交換、⑤福井県や県民との経済、文化、友好交流活動の推進などがある。

将来的には、各国・地域同窓会支部の推薦による留学生受入制度の創設も検討されており、そのための奨学金集め等も含め、多様な活動が期待されている。

⑤ 「スプリングプログラム in 上海」

4-2)-①-iiで記載したとおり、平成26年度も第7回「スプリングプログラム in 上海」を実施した。今後も継続実施の予定である。このプログラムは上海理工大学、留学生同窓会上海支部、福井県(特にその上海事務所)、及び現地進出福井県企業、4者の共同事業であり同窓会活動のモデル事業と位置付けている。受講科目は工学研究科博士前期課程入学後、履修科目として単位認定される。また、本プログラムの最終日には関係者への感謝を込めて、交流会を実施しているが、福井大学留学生同窓会上海支部会員も毎年15名ぐらいが合流している。

⑥ 「浙江理工大学サマープログラム」

平成23年度より浙江理工大学との協定に基づき中国語学習を中心とした「浙江理工大学サマープログラム」を共同実施している。応募者が少なくて実施できなかった平成25年度以外毎年実施されており、今後も福井大学留学生同窓会浙江支部とも連携しながら継続実施の予定である。平成26年度は「中国江南地域文化体験」短期研修プログラムとして、他の協定大学からの学生(今回は佐賀大生1名)と合同で実施された。

(26年度の例)

講座開設期間	平成26年9月14日から27日まで2週間
講座開設場所	浙江理工大学（中国、杭州市）、宿泊先は同大学留学生寮
参加者	福井大学工学部5名、工学研究科1名、教育地域科学部3名
内容	午前 「中国語講座」及び「中国文化講座」 午後 「中国文化体験」及び「フィールドトリップ」

⑦福井大学留学生同窓会タイ支部設立10周年記念総会の開催

現在13支部を擁する福井大学留学生同窓会の第2番目の支部として2004年12月に設立されたタイ支部が昨年末で10周年を迎えたことから、同支部設立10周年記念総会が2015年3月14日にバンコク市内で開催され、岩井善郎理事・副学長（研究・国際担当）、虎尾憲史国際交流センター教授、竹本拓治産学官連携本部准教授らが出席した。

在タイ日本国大使館から2名、ふくいバンコクビジネスサポートセンターから2名の来賓も出席し、タイ全土から駆け付けた同窓生らと共に10周年を祝いつつ、改選された新支部長アニワット・ハスーク氏（ラジャマンガラ工科大学イサン校教授）のもと、福井大とだけでなく、タイに進出する福井の企業・団体や県民との交流、連携、協力関係をも更に進展させるべく、盛んな意見交換が行われた。

6) 福井県留学生交流推進協議会

県内産官学民の計30団体機関が会員となり、「福井県における留学生の円滑な受入れの促進及び留学生と地域住民との交流活動を推進する」ことを目的として活動しているが、国際交流センターからは、センター長及び相談交流担当教員がその運営委員会委員として参画している。また、福井大学国際課がその事務局となっている。

その主な活動としては、「留学生救済援助金」による国民健康保険料助成、情報交換などである。また、毎年、「福井県留学生だより」を国際課が編集し、発行している。センターの諸活動についてもそこに掲載し地域に発信している。

7) 課題

① 地域社会相互支援活動と留学生の学習・研究活動のバランス

留学生の本分は学習・研究等であるため、交流活動によってそれが阻害されてはならない。交流活動に熱中し過ぎて研究論文作成が疎かになっているという苦情を時折指導教員よりいただく。その意味で、募集においてはあくまで学生個々に直接依頼せず、一斉メールで募集し、派遣稟議決済後、派遣依頼書の写しを指導教員に回付することにしていく。

又、留学生は遠方の派遣先に自転車で向かうことが多いことから、事故等に備えて派遣先に一日傷害保険をかけるよう依頼徹底している。

実験などに追われる留学生は交流活動に参加する余裕がなく、小学校等からの要請に

沿う留学生を確保するのはなかなか難しい。従って、余り積極的な派遣活動を展開することは出来ず、そのバランスが大切である。

② 同窓会各国支部網の活用

同窓会各国支部網、ネットワーク誌「こころねっと」を通じたネットワーク、帰国及び在日卒業生の住所や e-mail アドレス網は本学、及び地域社会の国際化戦略における重要なインフラと考えている。小規模大学が海外事務所を持つことは難しいが、同窓会支部には本学の海外支部としての役割を期待し、それを既にお願している。

③ 今後の活動方向

- ・同窓会及び在学生が連携して、地域社会の国際化に貢献できるような活動の模索が必要である。
上海支部及び西安支部が編成し来訪したミッション型交流もそのプロトタイプであると言えるが、ミッション型交流をいかに継続実施できるかも課題である。
- ・本学教員が各国支部と協力して、現地で産官学民の参加者を集めて、シンポジウムや講演会を実施し、その中から国際共同研究のシーズを発掘し、更にそれに県内企業を巻き込むような活動も望まれる。
- ・同窓会支部網の活性化と、活動内容に関する情報交換のために、平成25年度に福井大学留学生同窓会世界大会を開催した。グローバル人材育成推進事業の評価・推進を目的に3年後の平成28年度にも世界大会を開催する予定となっているが、世界大会を有意義なものとするためには、新たな発想による事業展開が課題となる。

5 日本人学生の海外留学支援

① 人員体制

平成25年9月に国際交流センターに海外留学を支援する専任教員が着任。平成26年には同教員が国際課長を兼務、国際交流センターと平成24年度採用の国際交流コーディネーター2名（海外留学派遣担当）を擁する国際課が一つのチームを組むことで、海外留学支援体制が整備された。平成26年度は、これまでの業務の合理化・効率化を進めることで、海外留学研修プログラム、トビタテ！留学 JAPAN や UMAP コンソーシアム型留学プログラムなどの新規事業の開拓・拡大、さらに交換留学プログラムや危機管理体制の整備・充実化をはかることが出来た。

② 海外留学状況

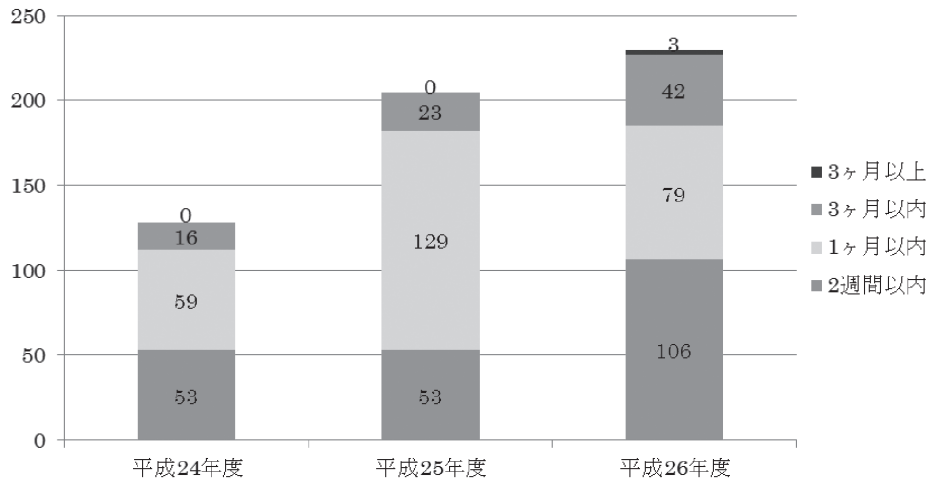
平成24年度にグローバル人材育成推進事業（「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更）に採択されたことを契機とし、短期海外研修プログラムをはじめ、交換留学等に関する取組みを行ってきた。海外への学生の派遣人数は確実に増加している。

■短期海外研修プログラム

短期海外研修プログラムの派遣期間は2週間から3か月間。平成25年度に体系化を行い、各学生が自らのニーズ、専門知識や語学面での学習段階、将来設計に応じて、適切な時期に最適な研修を選択して参加できるようプログラムを6つに分類している（語学研修型、文化体験・交流型、グローバル教養型、専門分野型、実践・インターンシップ型、研究・発表型）。

平成26年度には、43本の短期海外研修プログラムを実施、230名の学生を派遣した。派遣国は、留学者数が多い順に、アメリカ、タイ、中国、マレーシア、台湾、カナダ、オーストラリア、ドイツ、韓国、ニュージーランド、英国、フィリピン、ベトナム、スイス、インドネシア、シンガポールの16か国であった。

平成24年度からの留学派遣者数の推移は以下である。



平成24年度 派遣者数128名 プログラム数11本

平成25年度 派遣者数205名 プログラム数37本

平成26年度 派遣者数230名 プログラム数43本

■交換留学プログラム

平成26年度は、アジア、米国、欧州の学術交流協定校のインターナショナルプログラム（英語で開講されている科目、及びプログラム）、住居、受入体制、留学費用、周辺環境などの情報提供を充実させ、交換留学（授業料免除）の募集、選考を行った。結果として、後期に2名をフィンドレー大学（米国：期間1年）とハンブルク大学（ドイツ：期間半年）にそれぞれ派遣している。以下は平成24年度からの交換留学派遣生数推移である。

平成24年度	クレムソン大学	アメリカ	2012.8～2012.6	教育地域科学部	4年
	フィンドレー大学	アメリカ	2012.8～2012.5	教育地域科学部	4年
平成25年度	クレムソン大学	アメリカ	2013.8～2014.5	教育地域科学部	4年
	フィンドレー大学	アメリカ	2013.8～2014.5	教育地域科学部	4年
	フィンドレー大学	アメリカ	2013.8～2014.5	教育地域科学部	4年
平成26年度	フィンドレー大学	アメリカ	2014.8～2015.5	教育地域科学部	4年
	ハンブルク大学	ドイツ	2014.10～2015.3	教育地域科学部	3年

③ 情報提供

「国際交流・留学ホームページ」にて、GGJの取組、プログラム募集案内、留学経験者の報告書、各短期海外研修プログラム、交換留学プログラム、留学にあたっての準備・手続きについてなどの情報を掲載すると共に、その内容を充実させた。

また、各短期海外研修プログラムの募集案内や留学に関する諸情報は、留学関心者約400名が登録している「留学情報メーリングリスト」で随時メール配信しており、最新の情報を確実に伝えることができる体制を構築した。

さらに、国際課事務室前に設置した「留学 OASIS」では、留学情報誌や各種留学関連資料等を学生が常時自由に閲覧できるようにするとともに、国際交流コーディネーターによる留学個別相談も随時行えるように整備した。また、タッチパネル式のデジタルサイネージも設置し、各種留学プログラムの参加者募集情報や関連動画を掲載することでより広く学生に情報提供を行えるようになった。

④ 奨学金

平成26年度の短期海外研修プログラム別の奨学金支給状況は以下である。短期海外研修プログラム参加者のうち、47%が「日本学生支援機構海外留学支援制度（短期派遣）」奨学金を受給、43%が本学独自の奨学金である「福井大学学生海外派遣支援金」を受給、1%がその他の奨学金（若狭湾エネルギー研究センターによる奨学金、医学部奨励金）を受給した。9%はいずれの奨学金受給条件も満たさないこと、または受給希望がないことから奨学金の利用がなかった。

JASSO
 支援金
 その他
 なし

プログラム番号	派遣国・地域	派遣大学	参加者																					
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
1	アメリカ	GLEO(Conference on Lasers and Electro Optics).スタンフォード大学	2																					
2	アメリカ	クリーブランド・クリニク	2																					
3	アメリカ	サンフォードバーナム医学研究所. カリフォルニア大学サンディエゴ校		3																				
4	ドイツ	ハンブルク大学					6																	
5	大韓民国	東亜大学校																						
6	タイ	キングモンク工科大学トンブリ校																						
7	ドイツ	ドイツ国立物理工学研究所																						
8	オーストラリア	サザンクロス大学																						
9	マレーシア	ブトラ大学マレーシア																					13	
10	マレーシア	マラヤ大学																						
11	マレーシア	モナシュ大学マレーシア																						
12	台湾	中国医業大学																						
13	中国	天津工業大学																						
14	ベトナム	ハノイ工科大学																						
15	マレーシア	トングアンアブドゥル・ラーマン大学																						
16	スイス	Europhoton. ノイチャテル大学. スイス連邦工科大学																						
17	アメリカ	ポートランド州立大学																						
18	ニュージーランド	ワイカト大学																						
19	大韓民国	忠南大学校																						
20	インドネシア	アイルランガ大学																						
21	アメリカ	ジョージア州ケンズ大学																						
22	タイ	スイートナム大学																						
23	タイ	チュラロンコン大学																						
24	台湾	国立成功大学																						
25	中国	浙江理工大学																						
26	中国	浙江大学																						
27	台湾	国立高雄大学																						
28	アメリカ	マサチューセッツ大学. B-Bridge International Inc.																						
29	タイ	ラーン産業保健・環境保健センター																						
30	英国	バーミンガム市立大学. レスター大学. グレンフィールド病院. セントクリストファーズホスピス																						
31	アメリカ	アルゴンヌ国立研究所																						
32	フィリピン	国立フィリピン大学物理学研究所																						
33	シンガポール	南洋理工大学																						
34	中国	西安理工大学																						
35	中国	ASSL(Advanced Solid State Lasers). 上海交通大学. 浙江大學. 復旦大学																						
36	カナダ	トロント大学																						
37	タイ	タマサート大学																						
38	カナダ	オカナガン大学																						
39	オーストラリア	ディーキン大学																						
40	アメリカ	ポートランド州立大学																						
41	中国	上海理工大学																						
42	タイ	チャンドラカセム・ラチャバット大学																						
43	タイ	キングモンク工科大学. ラートクラバン校																						

平成26年度の各奨学金の受給者数、支給額は以下のとおりである。

- ・日本学生支援機構海外留学支援制度(短期派遣) 受給者：107名、支給額：9,560,000円
- ・福井大学学生海外派遣支援金 受給者：100名、支給額：7,860,000円

⑤ 学生指導・危機管理

本学で実施する短期海外研修プログラムの参加者には、事前オリエンテーションへの参加を義務付けている。国際課が実施する事前オリエンテーション（共通）では、プログラム参加手続き、渡航にあたっての注意点、危機管理に関する情報提供を行い、全学生が不安なく準備・留学できるよう支援および指導している。その他、プログラム別に事前学習を目的としたオリエンテーションや渡航国によっては危機管理に特化したオリエンテーションを別途実施しており、これらを通し、留学の効果が最大限になるよう努めている。

プログラム参加者および引率教職員は全員が危機管理サービスに加入し、24時間対応の万全なサポート体制のもとに渡航させている。また、平成27年度から、海外傷害旅行保険の一円購入をさせることに加え、渡航および査証上の問題、また海外旅行保険によるケガ・病気への対応を大学と旅行・保険代理店が協働してトラブルシューティングできる体制を整えた。

また、独自の危機管理体制も整備し、経験を通してその精度も上げている。例えば、海外研修プログラムは全て「海外研修プログラム実施計画書」の提出を義務付けており、派遣先地域・国の危険・安全情報、受入体制の充実度、受入側の責任者・連絡窓口の明確化、危機の場合のコミュニケーションチャンの確保など、スクリーニングを行っている。また、実際に危険が生じた時の対応についてもガイドラインを構築している。平成26年度の実績としては、タイ・バンコクでのデモ、バングラデシュ・クルナでの政情不安、イスラム国による欧米の主要ショッピングセンターでのテロ予告などの状況を受け、研修の実施可否を判断し、学生への注意喚起を行った。中には外務省、現地日本大使館、受入大学、現地報道機関等からの情報を総合的に判断したうえで、本学として学生の海外派遣中止を決定したプログラムもあった。

交換留学生や長期留学生は、留学決定から渡航まで半年程度の期間があることが多いため、渡航までに入学手続きや査証取得等の準備を着実に行う一方、留学前に語学力や各能力の向上に努めることにより、現地で最大限の学びを得られるよう、事前オリエンテーションを複数回実施しているほか、長期留学生についても短期海外研修プログラム参加者と同様に福井大学グローバル・コンピテンシー自己評価を行わせている。自己評価は出発までに計2回、1回目は留学決定後、2回目は渡航直前に行くことで、目標および達成度を段階的に管理し、確実な成長を促している。また、危機管理については、一般的な注意事項のほか、海外での長期生活において予測されるカルチャーショック・逆カルチャーショック等についても取扱い、留学中および帰国後の学生生活が円滑に進められるよう指導している。

⑦ 課題

■短期海外研修プログラム

- (1)短期海外研修プログラム実施にかかる必要経費の削減、特に、引率費の削減。年度を経る毎に引率者の人数および旅費金額の縮小に努めているものの、平成26年度には37プログラム中25プログラムにて本学教職員が引率を行った。派遣国・地域に熟知している引率者が付くことで学生の安全が確保され、移動や事務の効率化やプログラムの質の確保につながっていると言える一方、今後の長期的なプログラム実施にあたっては、高額となる引率経費を鑑み、引率体制の見直しを図らざるを得ない。平成26年度からは、引率費に上限を設定することで、引率の有無の再考や引率日数の短縮を促進しているが、受入れ大学とのさらなる調整や、学生相互派遣による授業料免除の可能性の模索など、最低限の経費で安全に学生派遣ができる体制の構築を進める。

- (2)奨学金・留学費用の削減。現在は、参加者の90%が日本学生支援機構海外留学支援制度（短期派遣）や福井大学学生海外派遣支援金のいずれからの奨学金を参加費に充てている。しかし、今後奨学金の規模が小さくなると考えられるため、留学費用を削減する方向に策を講じなければならない。例えば、学術交流協定校における交換留学枠を活用した短期海外研修プログラムの実施や留学費用の積立制度など、本学の短期海外研修プログラム体制に合う手段を検討する必要がある。
- (3)プログラム評価と改善の仕組みづくり。各学部がプログラム内容や派遣先、付与単位数等について把握し、各学部を中心にプログラムの質の向上およびその維持ができる体制を作り、さらに全学学内委員会においてそれらを総合的に評価することでプログラムが発展的に継続する仕組みを作ることも急務の一つである。それが円滑に機能すれば、多種多様なプログラムの実施、つまり現時点では実施できていない産学官連携プログラムや海外企業インターンシップの実施にもつながるはずである。
- (4)危機管理体制の全学化。現在、学内では国際課・国際センターの連携により、問題発生の予防と問題が発生した場合のトラブルシューティングを行っている。しかし、今後は更に危機管理の範囲を拡大し、メディアや保護者への対応についての危機管理マニュアルを整備する必要がある。このような体制整備には、全学的な危機管理への協力、役割分担が必要であり、早急にそのような体制構築を見直し、整備する必要がある。

■交換留学プログラム

交換留学については、近年においても本学からの留学者数は数名に留まっており、派遣先や派遣者の所属・学年も限定的である。要因として考えられることには、①既存学術交流協定校と本学学生の留学希望の不一致、②不均衡な貸借バランス、③単位互換・認定制度の精度、④学生の語学力、⑤国際交流専門職員の育成などが考えられる。

- ①現状、本学においては、学生が留学を希望する欧米の学術交流協定校が少ない。これまでは、教員による研究交流を目的としたアジアの大学との学術交流協定の締結が主であったことから、現状の学術交流協定校の国・地域には大きな偏りがあり（アジア：48、ヨーロッパ：12、北米：6、南米：1、オセアニア：1、中東：1、アフリカ：1）、英語圏の大学は、実質クレムソン大学とフィンドレー大学（いずれもアメリカ）に限られている。また、非英語圏の大学の場合、英語開講科目が限定的である大学では、学生が自らの専門分野や興味に応じた科目の履修が満足にできない場合がある。これらを解決するため、本学学生のニーズにあった交換留学先を拡大することが必須である。そのために、前述のとおり、APAIEやNAFSA等の国際教育フェアへの参加やUMAP等の学生交流コンソーシアムを最大限に利用することで、世界で進む高等教育のグローバル化におけるアジア高等教育機関の今後の動向を複眼的に考察しながら、今後の本学の国際化を進めていく。

- ② 本学学生の主な留学先であるクレムソン大学とフィンドレー大学については、本学からの派遣超過が続いているため、不均衡な貸借バランスを鑑み、派遣者数を制限せざるを得ない状況がある。一方、アジアの大学については、受入超過となっている学術交流協定校が多い。このような不均衡を解消し、長期的な学生交流を継続するためには、交換留学枠を利用した授業免除による短期研修プログラムの実施など、相互の大学や学生のニーズを考慮しつつ柔軟に検討を進める必要があるであろう。
- ③ 本学における単位互換制度が不十分であることも、学生が交換留学を踏みとどまる大きな要因の一つである。単位互換・認定制度が十分でなければ、留学先での取得単位が互換できず、在籍を延長せざるを得なくなる。交換留学を行った場合でも標準年数内で卒業・修了できる仕組みを構築することが急務である。この点について、平成28年度設置予定の新学部では、海外留学を活かした学びを特長としていることから、標準年数の在籍で交換留学が行えるよう単位互換制度の見直しを行っている。新学部における新たな単位互換制度を全学的に波及させることで、他学部においても交換留学者の増加に繋がられるよう取り組む。
- ④ 交換留学を希望する学生についても、交換留学応募時の語学力が十分でない（希望派遣大学の語学要件を満たしていない）、TOEFL スコアを有していない等、語学力が理由となっている場合も多い。現状、長期留学希望者に対する TOEFL・IELS 対策コース等は実施できておらず、学生の自主学習に委ねられる。新学部では、1年次には集中的な英語科目の履修および TOEFL 対策講座の受講により、語学力の底上げを図り、留学生活および現地での学業生活に支障のない語学力を身に付けるカリキュラムが組まれる予定であるが、他学部の学生を対象とした対応についても検討が必要である。
- ⑤ 最後に、国際交流分野における業務については、高度な語学力や世界の教育市場と教育のグローバル化に対する深い知識、鋭い感性を持つ国際交流専門職員が極めて重要になる。世界やアジア地域の高等教育の発展・変化を理解し、その展開に日本の高等教育がどのように戦略的な関わりを持つべきかを考え、それをもって、本学のグローバル化を牽引していくことのできる職員の育成が必須である。